

成田市介護保険料算定フローチャート（第1号被保険者・令和6年度～令和8年度）

介護保険料額決定フローチャートスタート

あなたは、生活保護を受給していますか？
または、老齢福祉年金受給者であり、かつ市町村民税世帯非課税者ですか？

はい

いいえ

あなたは市民税が課税されていますか？

はい

いいえ

世帯員の中に市民税が課税されている人はいますか？

いいえ

はい

あなたの課税年金収入額と合計所得金額の合計額は80万円以下ですか？

はい

いいえ

あなたの課税年金収入額と合計所得金額の合計額は、120万円以下ですか？

はい

いいえ

あなたの課税年金収入額と合計所得金額の合計額は、80万円以下ですか？

はい

いいえ

あなたの合計所得金額は次のどれですか？

- ① 120万円未満
- ② 120万円以上、210万円未満
- ③ 210万円以上、320万円未満
- ④ 320万円以上、420万円未満
- ⑤ 420万円以上、520万円未満
- ⑥ 520万円以上、620万円未満
- ⑦ 620万円以上、720万円未満
- ⑧ 720万円以上、820万円未満
- ⑨ 820万円以上、1,000万円未満
- ⑩ 1,000万円以上、1,500万円未満
- ⑪ 1,500万円以上、2,000万円未満
- ⑫ 2,000万円以上

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第16段階	第17段階
18,100円	30,800円	43,500円	57,200円	63,600円	76,300円	82,600円	95,400円	108,100円	120,800円	133,500円	146,200円	152,600円	159,000円	165,300円	178,000円	190,800円

世帯全員が市
民税非課税者

本人が、
市民税非課税者

本人が、市民税課税者

※課税年金収入額とは、老齢退職年金等の課税対象となる年金収入額であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金は含みません。

※合計所得金額とは、収入金額から公的年金等控除・給与所得控除・必要経費などを控除した金額（所得金額）の合計額のことをいい、扶養控除や医療費控除などの所得控除や繰越控除を控除する前の金額をいいます。総合所得及び株式にかかる譲渡所得等については、繰越控除前の金額をいうものです。

※市町村民税非課税の方については、合計所得金額から年金収入に係る所得金額を差し引いて算定します。さらに、給与所得金額から10万円を差し引いた金額（差引額がマイナスの場合は0円とする）を給与所得金額であるとして合計所得金額を算出します（ただし、給与収入と年金収入の双方を有することにより適用される所得金額調整控除がある場合は、控除前の金額から10万円を差し引きます）。

※全対象者について、合計所得金額から長期（短期）譲渡所得に係る特別控除額を差し引いて算定します。